

議会だより **せら**



女子力で 防災力アップ

p.26に表紙紹介

■今号の主な記事

- 当初予算118億3千万円 2~3
- 人も地域も輝く施策（主な事業） 4~5
- ズバリ **町政の課題** 12議員26問を質す ... 13~25
- 元気な人紹介 26

No.57

平成31年4月15日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

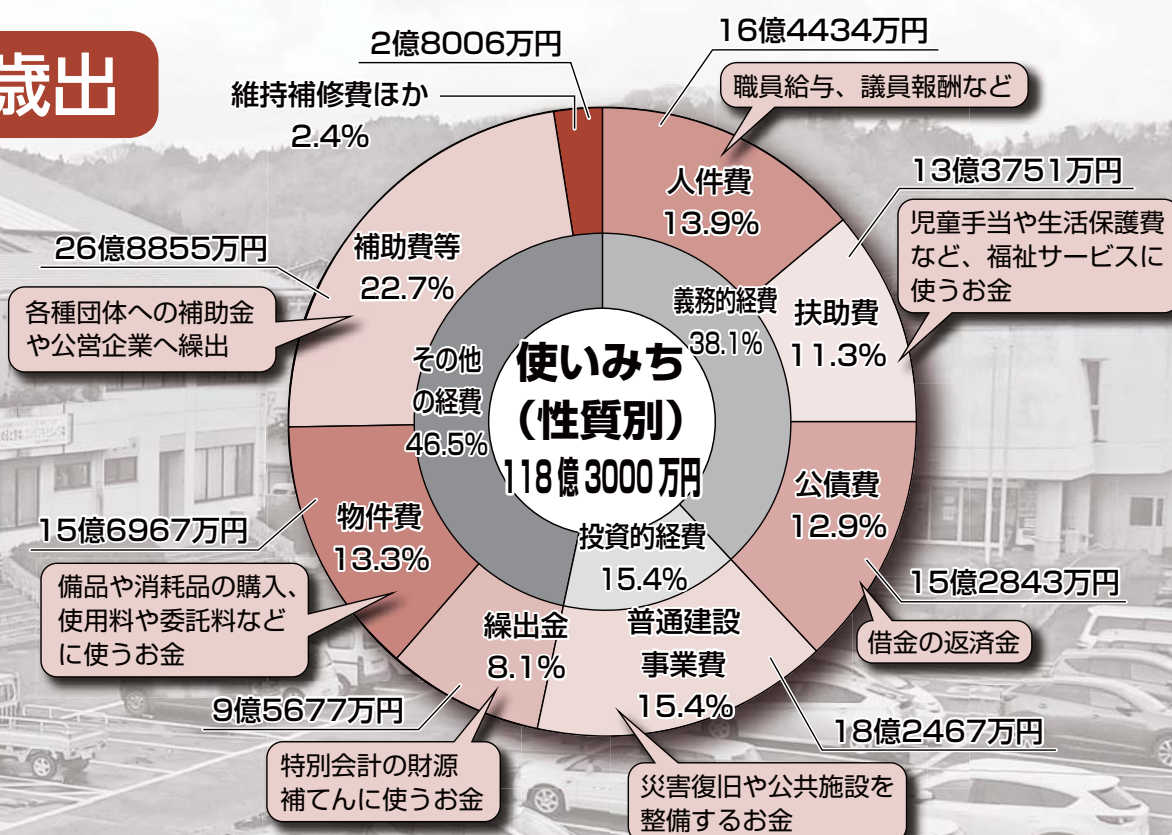
発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

は町民説明から進める

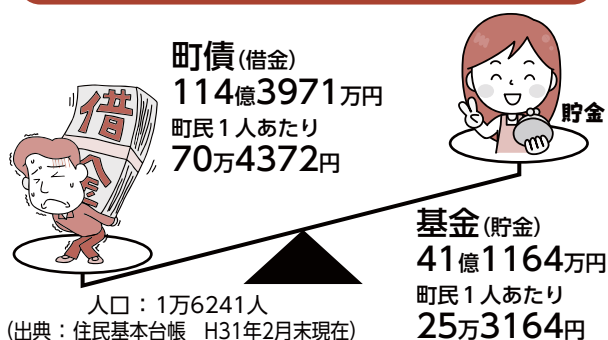
平成 31 年度一般会計予算

118 億 3 千万円を賛成多数で可決

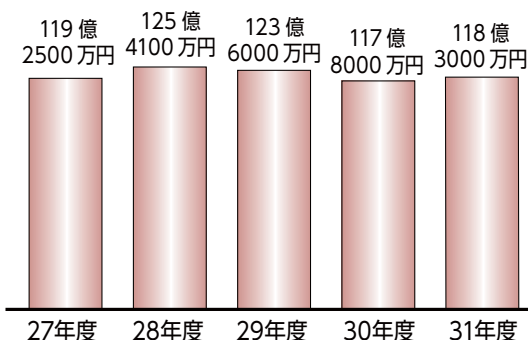
歳出



町債 (借金) と基金 (貯金) の状況 (32年 3 月末・一般会計分)



5 年間の一般会計予算の推移 (当初)



多目的スポーツ施設整備

平成31年第1回定例会

平成31年第1回定例会は3月5日から22日まで開会し、議案31件、報告1件、陳情2件、諮問1件、発委3件を審議した。一般質問は、12人が26項目にわたり施政を質した。

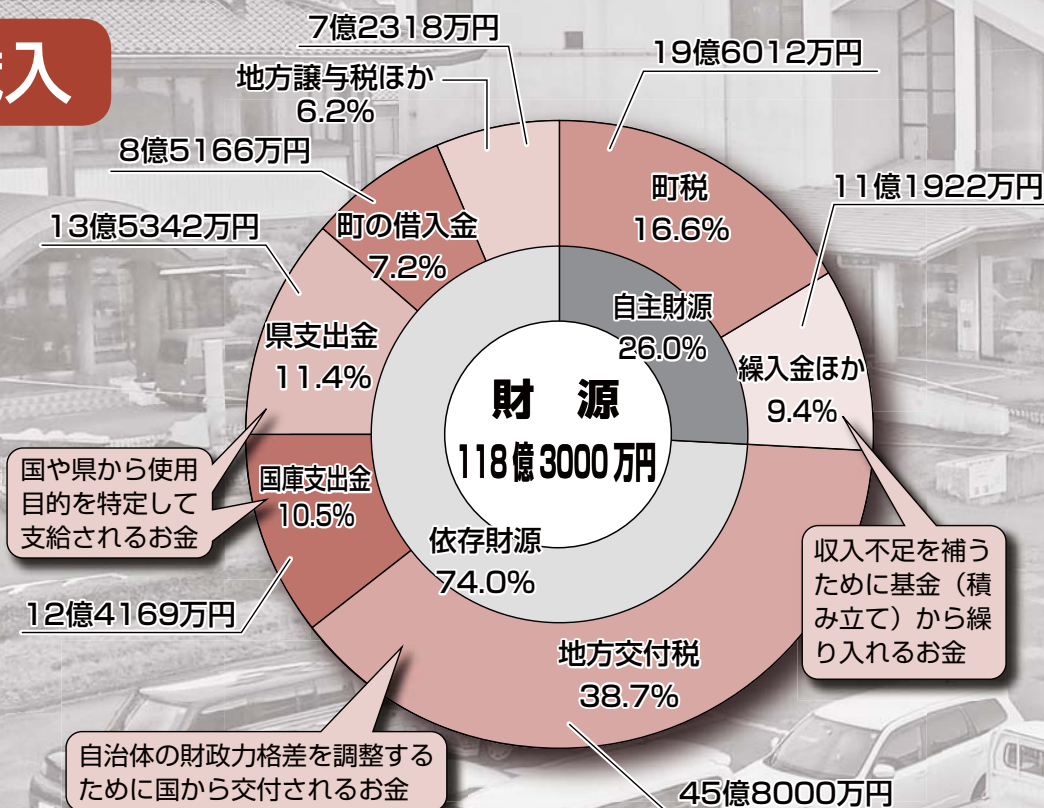
予算審査の経過

平成31年度予算案は、予算審査特別委員会において、3月14・15日の2日間、一般会計予算、特別会計予算及び公営企業会計予算について、集中審査した。

審査は、「施政方針と予算の概要に対する質疑」、「一般会計予算」、「特別会計予算」、「公営企業会計予算」、「総括質疑」の順に事業の概要・必要性などについて説明を受けた後、町長の方針を質した。

その結果、委員会ではすべての会計について、原案どおりで可決すべきものとした（本会議の採決の結果は、11頁記載の通り）。

歳入



平成31年度各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計	国民健康保険事業	後期高齢者医療制度	介護保険事業	介護サービス事業	農業集落排水事業	公営企業会計	上水道事業	公共下水道事業	合計
予算額	118億3000万円	51億2698万円	19億386万円	5億6761万円	25億9689万円	759万円	5103万円	10億5589万円	7億1405万円	3億4184万円	180億1287万円
前年度比	5000万円	1億8206万円	1億6016万円	1187万円	1665万円	26万円	△688万円	△1億3312万円	△6195万円	△7117万円	9894万円

※万円未満を四捨五入のため合計額は一致しない。

人も地域も輝く施策

主な事業

新規

森林経営管理事業

(森林の適切な経営や管理体制を整備)



もの
づくり

560万円

継続

未来創造支援事業

(農業の担い手の確保)



1071万円

新規

外国人観光客誘致・受入事業

(国外に向けた観光プロモーション)



もの
づくり

21万円

継続

有害鳥獣捕獲事業

(捕獲実施隊への活動支援)



1228万円

新規

小中学校施設整備事業

(トイレの洋式化及び放送設備を整備)



人
づくり

2018万円

継続

本物体験事業

(より豊かな感性や創造性を育てる)



100万円

災害復旧を最優先事項とした

継続

移住総合窓口設置事業 (移住定住のワンストップ窓口設置)

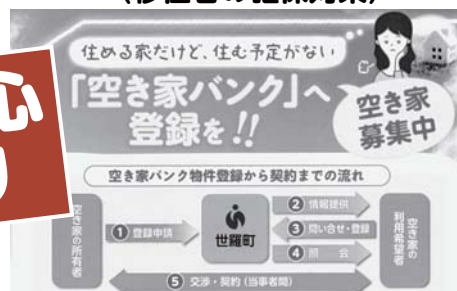


安全安心
づくり

239万円

継続

空き家バンク登録促進事業 (移住者の確保対策)



25万円

新規

甲山地区拠点施設整備事業 (甲山自治センター移転事業)



地域
づくり

2億7540万円

継続

地域おこし協力隊活用事業 (外部人材活用と定住や起業のきっかけ)



1628万円

新規

子育て世代包括支援事業 (世羅町版ネウボラ)



健幸
づくり

318万円

継続

健康ポイント事業 (高齢者の生きがいづくり支援)



271万円

平成31年度予算に

反対

賛成

反対

矢山 武

一般会計・国保・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道の予算に反対

ただ選択と集中を進めるだけの町政運営では理解を得られない。

住民の負担を軽減し、安心して医療、介護が受けられる町政、住民の福祉の向上を求める。

賛成

藤井 照憲

災害復旧最優先の予算編成

新年度予算においては、昨年7月豪雨災害

の復旧を最優先に編成されており、適切である。

今後も財政健全化に努めると共に、住民の満足度、幸福度の向上のための施策を。

賛成

米重 典子

地方創生総合戦略につながる施策を

新年度予算は、災害復旧費が多くを占めており、その他の事業については縮減せざるを得ない状況にある。

新規事業においては国が推進する事業への取り組みが見られ、町の活性化につながることを期待する。



第1回臨時会

平成31年1月21日、第1回臨時会を開会し、議案2件、報告2件を審議した。

審議した議案の概要

(採決結果は10頁)

(1)財産の取得について
庁舎内のノート型パソコン200台の
物品購入契約を締結。

(2)平成31年度補正予算(第7号)
翌年度事業に係る債務負担行為の変更。

【報告事項】

損害賠償(2件)に係る専決処分の報告を受けた。

報告します 委員会は 今



役所を動かす質問とは

町内3か所で議会報告会を開催

議会改革調査特別委員会

●世羅町議会基本条例の運用

・第21条に係る評価
各議員から提出された評価のうち「C評価」が多かった4項目について改善措置対象項目とした。昨年度の取り組み内容を検証し、今後の改善点について協議する。

・条例の一部改正
基本条例中の文言の

修正の確認を行い、本定例会最終日に提案することを決定した。

●議員報酬

委員会として増額することを決定した議員報酬について、町長に報酬等審議会への諮問を依頼するため、具体的な金額の根拠に関する調査研究を行う。

●議員定数

議員報酬及び議員定数に関する取組みスケジュールに従い、平成31年12月に条例改正を行うことを再確認した。

●議会報告会の開催

本年の議会報告会は、4月から5月の間の土曜日又は日曜日の午後1時30分から、町内3か所で開催する。

報告会では、議員報酬と定数について説明し、意見交換会のテーマは、町民の関心が大きいと思われる「多目的スポーツ施設」に設定した。

●一般質問の運用

一般質問の精度を上げるため、町長から回答のあった、「一般質

問答弁書の議員への事前提出に関する申し入れ」に関する協議を行った。

・質問内容の明確化
(質問の具体的内容を記載した質問趣意書の提出)

質問と答弁がかみ合うことが必要であるため、通告書・趣意書に關しては分かり易い内容で作成する。

・一般質問通告事項の通知日の早期化
通告書提出締切りを招集日「原則7日前」を「10日前」とする。

・一般質問時間の短縮
答弁書を事前に受領することを前提とし、「質問持ち時間30分」とする。質問項目数は従来通りの3項目とする。

・質問が重複している場合の事前調整は、通告書提出の際の議長調整に依る。

閉会中の調査

平成31年2月20日

●議員研修

・議会の使命、議員の権限、質問と質疑など議員の発言に關して、議員必携を用いて運用の再確認を行うとともに委員間での意見交換を行った。

・地域経済分析システム(リーサス)の具体的な活用や、「役所を動かす質問の仕方」をテーマに自治体経営コンサルタント川本達志さんを講師に招き、研修を行った。

●議会基本条例の検証

・評価シートの内容を確認し、議員ごとに作成した評価シートを取りまとめ、3月定例会中の委員会で検証する。

・基本条例の見直しに關し、文言を改める必要があると意見が出され、3月定例会中の委員会で条文改正の内容を確認する。

充実の子育て環境と職員配置

総務文教常任委員会

現地調査

●町立保育所の施設及び運営状況 (町立にしおおた保育所)

町内の施設は4か所あり、定員は150名、児童数は135名となっている。保育士は22名で、内12名は正規職員を配置。児童数に

対する配置基準は12名で基準内配置がされている。また、児童の多様なニーズへの対応として、10名の臨時職員の内6名が加配の配置をされている。

にしおおた保育所では、規則正しい生活習慣と体力作りに努めている。

●自治センターの利用状況及び運営状況 (西大田自治センター)

当センターの施設利用者は年々減少傾向にあるが、運営上の課題はない。利用者の高齢化と共に、振興会などの世話役の確保が難しい。センターのホームページは自由にアクセスできることから、町外利用者から好評を得ている。サロンの送迎

は、デマンド交通利用者に対して補助している。

事務調査

●自主防災組織

自主防災組織は42組織で組織率は71・5%。活動助成金や避難訓練など、支援の周知を図り組織率の向上に努めている。

避難が困難な要支援者に対しては、協定が結ばれた自主防災組織へ了解の得られた方の個人情報提供を行い、有事の際の体制を整えている。

●基金の運用

基金管理は「公金管理協議会」で運用を検討している。政府のゼロ金利政策から国債は20年で運用し、現在の運用基金は14億円保有している。

●甲山自治センター移転の状況

移転計画は甲山地区コミュニティ連絡協議会との協議の中で、甲

山保健福祉センターへ移転することで合意した。世羅町社会福祉協議会とは、協議を重ねた結果、改修案の了承を得ている。

整備事業費は、2億7500万円余となっている。

●健康ポイント制度の内容

昨年10月より実施。この事業により高齢者の外出や楽しみの効果で健康増進に繋げる。事業は世羅町老人クラブ連合会(認定事業者)が行い、町が運営を補助している。

対象者は、60歳以上の町民で認定団体加入者。ポイント対象事業に参加すると1ポイントが付与され、100ポイントごとに町が定める特産品と交換できる。(1年度200ポイントまで)

●感染症予防対策

予防接種及び感染症予防啓発を実施。県と共に感染拡大防止対策

や措置などを実施している。

●地域おこし協力隊の活動状況(観光)

観光業経験者である隊員が、地域資源を活用した観光開発や広域連携などの業務を担っている。

●特別支援学級の状況や取組み

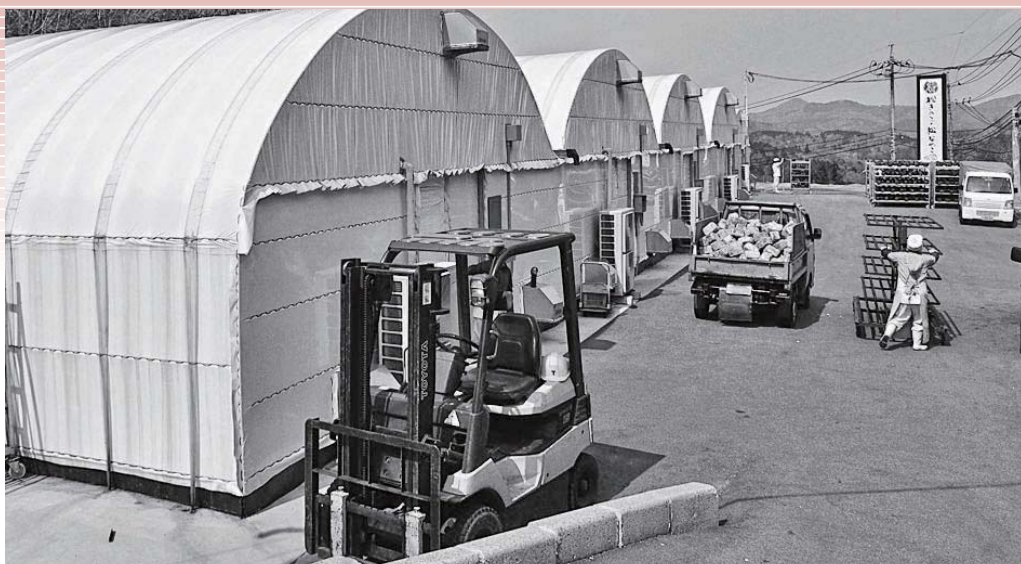
新年度の予定児童生徒数は、小学校57名で3名減、中学校は11名で1名減、トータルで68名となっている。学級数では、せらひがし小学校の自閉症・情緒障害学級が1学級減となる。

教育補助員は、小学校で10名、中学校で2名。介助員は、小学校で10名、中学校で1名となっている。

通級利用児童数は、小学校で23名の予定である。次年度からは児童が出向くことなく、2名の指導担当者を配置し、うち1名は各校を巡回指導する。



地域に欠くことのできない保育所



全国展開している「松きのこ・松なめこ」

ブランド力増す松きのこ

産業建設常任委員会

現地調査

●陳情審査

・平成30年陳情第14号
(町河川認定の要望)

平成30年12月定例会
で継続審査となってい
る大字賀茂蚊之足地区
の要望水路の現状を再
確認した。

・陳情第1号(野積み
肥料による被害解消に
関する要望)

要望書にある町内3
か所の状況を調査し
た。

●有限会社世羅きのこ園

世羅ブランド認証の
取組みについて、有限
会社世羅きのこ園を訪
問し、きのこ栽培の方
法や販売状況、施設構
造から農業関係の制度
適用が受けられない状

況や従業員不足など課
題の説明を受けた。

事務調査

●エコワイズセンター

廃止後のごみ収集
・収集形態の変更周知
の取り組み

平成31年4月から三
原市へ委託するため、
これまで不燃ごみとし
て収集していたものが
可燃ごみに分別され
る。今後ともごみの減量
化の啓発を継続して行
う。また、持込み処理
が可能であった可燃粗
大ごみは、毎月2回拠
点収集を行う。

●世羅ブランド認証制度

・部会での取り組み状
況
世羅ブランド認証
は、9経営体(法人5・
個人4)で認証件数16
件である。アスパラガ
スを、新規認定申請中。

●商工業者に対する支援

・人材育成事業
研修助成、雇用助
成、専門家派遣

●新規創業支援事業

新たな創業支援事
業、チャレンジショッ
プ事業

●小規模企業支援事業

ブラッシュアップ事
業、持続化支援事業

●中小企業融資利子補給補助金

・経営改善資金利子補
給補助金

●新規創業資金利子補給補助金などがある。

●観光施設の指定管理状況

せら香遊ランド、八
田原グリーンパーク、
せらにし青少年旅行
村、道の駅世羅、世羅
の宿ひがしの5施設が
指定管理となっている。

●河川堆積土の状況

・撤去状況と今後の予
定
平成30年度は災害発

生のため要望していた
14件が未実施となっ
た。改めて要望をまと
め県に挙げたい。

床上・床下浸水が発
生した地域の対応は、
排水ポンプを導入する
考えが示された。

●下水道事業の状況

・整備計画の進捗
世羅中央病院の接続
は、平成32年度に病院
周辺の面整備、平成33
年4月から供用開始予
定。工事の最終年度は
平成35年度になる。

●請願陳情に対する執行部の考え方

・陳情第1号(野積み
肥料による被害解消に
関する要望)

産業廃棄物は県の指
導管轄である。県は事
業者が製造した有価物
として整理しており、
現状では指導が難し
い。

環境に影響を与える
場合は、引き続き県と
連携して指導をする。

陳情の審査及び採決結果

3月定例会において、2件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
平成30年14	町河川認定の要望書	世羅町大字賀茂 2215 - 2 法野 榮伸 外8人	住民要望には応えていく必要はあるが、本要望の水路は基準に合致しているのは一部であり、基準を満たしていないものを認定することは難しいという意見が出され、賛成少数で「不採択すべきもの」と決定。	採 択
1	野積み肥料による被害解消に関する要望書	世羅町の生活・くらし・観光を考える会 代表者 藤原 和夫	環境に影響を与えているのであれば願意を尊重すべき、土地所有者が困っている状況であり、その対応のためには採択が必要であるという意見が出され、委員長判断により「採択すべきもの」と決定。	採 択

人 事

人権擁護委員 委員の推薦諮問を適任とした

藤 路 隆 裕 さん
世羅町大字長田



広島県町議会
広報コンクール

広報誌
部門
入選

第1回世羅町議会臨時会（平成31年1月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第1号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

議案番号	提出議案
報告第2号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第1号	財産の取得について （ノート型パソコン200台）	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第2号	平成30年度一般会計補正予算 （第7号）	可決

提出議案等の採決結果

第1回世羅町議会定例会（平成31年3月）

（報告を受けたもの）

（適任としたもの）

議案番号	提出議案
報告第3号	工事請負契約の変更について （（仮称）大田研修拠点施設整備工事）

議案番号	提出議案
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについて

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第11号	町道路線の認定について（下津屋線・上の橋線）	可決	○	○	○	●	○	○	欠	●	○	○	●	○	○
議案第12号	町道路線の変更について（山之口線）	可決	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	○	○
議案第22号	平成31年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成31年度国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成31年度後期高齢者医療制度特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成31年度介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成31年度公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
平成30年 陳情第14号	町河川認定の要望書	採択	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●
陳情第1号	野積み肥料による被害解消に関する要望書	採択	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第3号	平成30年度一般会計補正予算（第8号）	可決
議案第4号	平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第5号	平成30年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第6号	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第7号	平成30年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第8号	平成30年度上水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第9号	平成30年度公共下水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第10号	工事請負契約の変更について（町道西川線月山橋橋梁架け替え工事（下部工））	可決
議案第13号	甲世衛生組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について	可決
議案第14号	世羅町過疎地域自立促進計画の変更について	可決
議案第15号	世羅町過疎地域自立促進基金条例の制定について	可決
議案第16号	世羅町課設置条例等の一部を改正する条例	可決
議案第17号	世羅町自治センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第18号	世羅町自家用有償旅客運送条例の一部を改正する条例	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第19号	世羅町税条例の一部を改正する条例	可決
議案第20号	世羅町保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第21号	世羅町建設事業分担金の徴収について	可決
議案第26号	平成31年度介護サービス事業特別会計予算	可決
議案第27号	平成31年度農業集落排水事業特別会計予算	可決
議案第28号	平成31年度上水道事業会計予算	可決
発委第1号	世羅町議会基本条例の一部を改正する条例	可決
発委第2号	世羅町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決
発委第3号	世羅町議会傍聴規則の一部を改正する規則	可決
議案第30号	工事請負契約の締結について（町道赤坂沖田線道路災害復旧工事（第5511号））	可決
議案第31号	財産の取得について（ノート型パソコン83台）	可決
議案第32号	財産の取得について（小型動力ポンプ積載車 第1・2分団本部）	可決
議案第33号	財産の取得について（小型動力ポンプ積載車 第5分団第2部2班）	可決

世羅町議会議員政治倫理審査会報告

平成31年2月25日付けで高橋公時議員から世羅町議会議員政治倫理規程第7条に基づき議長に提出された「福田義人議員に対する審査請求」について、倫理規程第8条に基づき6人の議員で構成する政治倫理審査会を設置した。審査会では2回の審査を実施し、3月7日付けで議長あてに報告書を提出した。

1. 審査請求の内容

高橋議員が開設しているフェイスブックに福田議員が書き込んだ内容が、倫理規程第3条に規定する「議会の品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、人権侵害及び差別発言をせず、許さない。」という政治倫理基準に違反する疑いがあると認められるため、議長へ審査を要求するものである。

2. 主な審査内容

高橋議員提出の審査請求書及び福田議員提出の弁明書の内容について、客観的事実に基づき公平かつ慎重に審査が行われた。審査では委員から次のような意見が出された。

- 倫理規程は、議員が町民全体の奉仕者として、議員の責務と規範を正しく認識するとともに、自己研さんと資質向上に努め、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを実現することを目的とし、議員の総意で制定されているものであり、福田議員が行った書き込みは、公選議員として普遍的な行動指針を示している倫理規程に違反するものである。
- 福田議員の弁明からは、フェイスブックの広域性、拡散性の理解、認識が欠けている。
- 過去にも自己のブログへの不適切な記事掲載により、辞職勧告を受けているにもかかわらず、今回同様に人権侵害に該当するような不適切な書き込みを行ったことは、人権尊重の自覚が認められない。

3. 審査会の結論

審査の結果、福田議員が行った高橋議員のフェイスブックへの不適切な書き込み行為

は、倫理規程第3条の「議会の品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、人権侵害及び差別発言をせず、許さない。」政治倫理基準に違反するものであると認定した。

また、過去にもブログへの人権侵害の書き込みにより、倫理規程に基づく辞職勧告を受けているにもかかわらず、今回同じように不適切な書き込み行為を行ったことは、全く反省を感じることができず、前回同様の措置が適当であるという結論に至り、そのことを審査報告書として議長へ提出した。

【今回事案に対する措置】

審査会報告を受け、議会の措置について、3月11日に福田義人議員に対して倫理規程第11条に基づき、議長は次の措置を行った。

【措置の内容（概要）】

福田議員には、フェイスブックの広域性、拡散性の認識が不足していると考えざるを得ず、また安易に謝罪すれば許されるというものではないとも考える。特に、町民から負託を受けた議会議員という公職の立場であることに鑑みれば、同僚議員に対する今回の行為は不適切であり、かつ人権侵害であると言わざるを得ず、倫理規程に違反しているものである。

議員の身分については軽々に取り扱うものではなく、出处進退は議員自身で判断すべきものであるが、今回事案の重大性を鑑みるとともに審査会での審査結果を尊重し、議会の名誉と品位を守り、かつ世羅町議会に対する町民の信頼回復を図る必要性から、世羅町議会議員の辞職勧告の措置を行った。

審査会の審査報告及び議長が行った措置については、世羅町ホームページにより公表しています。

町政の課題

ただ
12議員26問を質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人45分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
14	盛谷 光明 議員	1. 風疹拡大防止の取り組みは 2. 認知症対策は
15	山田 睦浩 議員	1. 引きこもり対策と支援は 2. 町民の心を豊かにするスポーツ政策は 3. 学校教職員の働き方改革は
16	實久 誠 議員	1. 公正さに欠ける税金徴収業務 2. 許すな不法投棄
17	藤井 照憲 議員	1. 7月豪雨災害の教訓をどう生かすのか 2. 町民目線の公共施設等総合管理計画の実施を 3. 全国都市緑化ひろしまフェアを町の活性化に
18	高橋 公時 議員	1. 商工業者の将来展望への取り組みは 2. 筋力アップで介護・医療費削減を
19	新原 浩 議員	1. 災害の対応と備えは 2. 多文化共生の環境づくりは
20	生田 智康 議員	1. 経済の向上策は 2. 広域幹線道の整備は
21	重森 博之 議員	1. 多目的スポーツ施設の計画は
22	米重 典子 議員	1. 医療的ケア児への支援策は 2. 男女共同参画推進施策は
23	久保 正道 議員	1. 再生困難農地の増加防止対策は 2. 河川流入土砂の浚渫は
24	福田 義人 議員	1. ふるさと納税アップの施策は 2. 人材育成はどのように 3. 有害鳥獣対策の充実を
25	下原 嘉雄 議員	1. 流出人口減への対策は 2. 森の活性化策は



盛谷 光明 議員

風疹拡大防止の

取り組みは

答 関係機関との連携により
実施予定

盛谷 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対する抗体検査及び予防接種が、平成31年度から無料実施されるが町の対応は。

町長 厚生労働省では対象者の多くが働く世代の男性であることから、健診での抗

体検査を居住地以外でも受けられるように体制整備を行う予定。

盛谷 対象となる人は予防接種の機会がなく抗体保有率が79・6%と他の世代に比べ10ポイント以上低い。このため国では、集中的に予防接種を実施することで90%台に引き上げることがめざすが、具体的な町の取り組みは。

町長 事業開始年度である平成31年度当初は、接種希望者が医療機関などに集中し混乱することを避けるため、対象者のうち昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に受診券を送付予定。それ以前の対象者には、申し出により受診券を発行する。



急げ 予防接種

認知症対策は

答 今後も体制の整備を図る

盛谷 町の認知症初期集中支援チームの活動状況は。

盛谷 認知症高齢者の行方不明捜索でのGPS活用への考えは。

町長 サポート医2名、チーム員3名の支援チームで支援活動を行い、平成31年1月末で4件の支援を行っている。

町長 世羅町認知症ひとりで歩きサポートネットワーク事業により、早期発見、早期保護に繋げるため、世羅町メール配信サービスを活用した不明者情報を配信している。現在の登録者は1046名で、今後も広域連携事業として各機関との連携強化の取り組みを進める。

盛谷 若年性認知症に対する就労と生活面の支援の取り組みは。

町長 成年後見人制度の利用など、相談支援事業所や就労に係るあらゆる機関と連携し、支援が受けられるよう今後も体制整備を図る。

※GPS＝現在地を人工衛星からの電波で測り知る装置



山田 睦浩 議員

引きこもり対策と支援は

答 相談支援・生活支援など社会参加を促進

山田 引きこもり支援の状況は。

加や自立の相談を受けている。

山田 居場所づくりは。

町長 電話や来訪での相談は、保健師などが関係機関とつながるよう支援している。

町長 保健師、相談支援専門員との関係性ができた方は、社会福祉法人みつば会に委託している相談支援事業での取り組みを検討している。

世羅町は東部センターの管轄で三原市にある小泉病院が運営。対象は概ね18歳以上の方で、社会参

山田 社会復帰支援は。

町長 障がい者就業・生活支援センターなどと連携し、一体的な相談・支援を行っている。

山田 高野塾は快適な環境で過ごさせているのか。

町長 高野塾の施設は、老朽化が激しく代替施設を検討する。

町民の心を豊かにするスポーツ政策は

答 スポーツの持つ役割・効果の促進を

山田 健康維持や夢を与えるスポーツ政策は。

山田 町内スポーツ団体との関わりは。

教員 スポーツや体力づくりの推進を重点施策の一つとして掲げ、町民一人1運動・1スポーツ参加など、明るく豊かで活力に満ちた生活を目指した各種事業を実施している。

教員 体育協会・スポーツ少年団・セラスポーツクラブ・陸上競技協会などの組織を通じて、それぞれの目的や目標が達成できるよう側面的な支援を行っている。

山田 「多目的スポーツ施設検討委員会」の状況は。

町長 昨年8月に検討委員会を立ち上げ、6回開催し、施設の機能、規模、利用運営のほか、建設事業費や将来的な維持管理運営などを検討した。

検討結果を町民の方々へ説明し、理解を得るなかで慎重に進めていきたい。

学校教職員の働き方改革は

答 休養日・一斉退校日の徹底で改善推進

山田 出退校時間の記録方法は。

教員 勤怠管理システムにより自動で記録管理している。集計結果は各校の管理職・教育委員会が把握し、勤務時間などの改善に当たっている。

山田 部活動の外部指導者の考え方は。

教員 積極的な活用を考えているが、継続的に協力いただける指導者の確保が困難な状況もあり、今後関係団体とも連携を図っていく。

山田 部活動の休養日・一斉退校日は。

教員 土・日のどちらか1日と、平日は週



實久 誠 議員

公正さに欠ける

税金徴収業務

答 公平性の確保に努めている

實久 滞納繰越額に対する収納率（24・8％）が非常に低い。過去の答弁では、「常に納税者間の公平性の確保に努めている」とあった。しかし、何故このような低い収納率になるのか、適正に納税している町民にどのような説明するのか。

町長 滞納処分執行は、収入や財産また生活状況などの調査を十分に行い、個別に具体的な徴収方針を検討し、かつ常に納税者間の公平を図っている。

平成29年度決算時の町税の滞納繰越額				
税 別	滞納額(円)	収納額(円)	収納率(%)	件 数
町民税 (個人)	13,067,870	3,382,583	25.9	
町民税 (法人)	1,219,940	755,000	61.9	
固定資産税	34,696,296	7,885,416	22.7	
軽自動車税	1,503,262	347,620	23.1	
国民健康保険税	27,088,285	6,926,244	25.6	
計	77,575,653	19,296,863	24.8	

滞納繰越の現状

實久 決算審査の監査委員意見書では、債権管理を徹底して時効にならないようにし、納税している町民に対して説明責任が果たされる対策が求められているが、

町長 悪意による徴収逃れがないよう、財産や収入の調査を最大限に行う。

實久 民間では、財産を差し押さえ競売にかけて、債権回収をしているのに、世羅町では同様にできないのか。

町長 国税徴収法の規定に基づいて、滞納処分を行っている。

許すな不法投棄

答 産業廃棄物の場合は県に 対策を要請



こうして不法投棄される

實久 町内3か所に野積みで放置されている肥料について、雨水にさらされ周辺地域への被害が発生していると思われるが、行政として適切な対応をすべきでは。

實久 賀茂国兼線の建設廃材の不法投棄は、倒産会社が放置したものであり、廃棄物処理法に係る罰則・指導すべきでは。

町長 鶏舎を借りて町内業者が肥料を置いてあるものであり、製品化した有価物であるため、産業廃棄物の不法投棄には該当しないと考えている。

町長 この建設廃材は産業廃棄物であると考えている。県に指導監督権限があるため、対策を講じるよう要請している。



藤井 照憲 議員

7月豪雨災害の教訓を どう生かすのか

答 ため池の補強対策・内水排水対策・避難対策に積極的に取り組む

藤井 早期復旧は可能か。

藤井 防災ため池の安全・安心対策は。

町長 国の事業と町の単独事業を並行して取り組み、早期復旧・復興を最優先事項として、順次工事発注などの業務を進める。

町長 適切な管理体制を確保した上で、下流域の被害軽減の補強対策を行う。ため池マップ・ハザードマップの作成と公表などにより、防災情報を提供し迅速な避難行動に繋げる。

藤井 内水排水対策への取り組みは。

町長 高性能な排水ポンプ車の導入を検討する。

藤井 防災気象情報の5段階表示の対応は。

町長 避難対策を強化するため、防災情報を5段階に統一する方向で検討がされており、固まり次第様々な機会を通じて周知する。

町民目線の公共施設等 総合管理計画の実施を

答 外部有識者は適さない

藤井 外部有識者を加えた公有財産利活用検討委員会を。

町長 内部委員会として考えており、外部からの有識者を加えた議論は考えていない。

藤井 自治センターの長期計画は。

町長 自治センターの更新時期は、地域づくりの拠点施設とし

藤井 気になる公共施設の現状チェックは。

ての機能を維持しつつ、施設の有効活用などを今後検討する。

町長 せら香遊ランドの農園・スポーツ施設は、利用状況や今後の動向を踏まえ、活用策を指定管理者と連携調整する。

教員 廃校後の小学校プールは、大規模な

修繕やPTAなどの安全監視が困難な場合、施設の休止・廃止を行っている。

全国都市緑化ひろしま フェアを町の活性化に 可能な限り側面的支援 を行う

藤井 提案イベントとして、森林せらピー散策の森や園内のウオーキングの計画は。

藤井 花観光農園との連携は。

町長 未供用区域の「冒険の森」の供用開始を先に目指す。クロスカントリーコースや自然観察園などを活かしたイベントを検討する。

町長 基本構想の中の検討事項で、花巡り周遊バスの取り組みを広島市の事務局に申し入れ、連携の輪を強めたい。



ひろしま
はなのわ
2020

ひろしま はなのわ 2020
ロゴマーク



高橋 公時 議員

商工業者の将来展望への

取り組みは

答 経営発展支援計画による 伴走型支援を

高橋 経営支援メニューの検証・見直しを含め再検討する必要があると考えるが。

町長 世羅町商工会は、平成28年4月国の認定を受けた経営発展支援計画を機軸に、修正や拡充を行い、各種施策事業を実施しているため、現時

点では抜本的なメニューの見直し予定はない。

高橋 新たな経営支援体制の考えは。

町長 今のところ考えていない。

高橋 長年経営されてきた商工業者の後継者不足や事業継承者不足による廃業など、喫緊の課題である。事業継承の現状は。

町長 県の後継者不在率が全国で上位に位置しているデータもあり、計画的な事業承継対策が喫緊の課題であると受けとめている。「広島県事業承継ネットワーク」や広島県事業引継ぎ支援センターと連携を図り、事業承継に係る方針や具体的な取り組みの検討を行う。

平成30年度 世羅町商工会 経営支援メニュー		
こんなとき	支援内容	要件(抜粋)
新規創業(第2創業)したい	創業にかかる自己負担費用の【最大50万円】を助成します 【補助率1/2 1事業者1回限り】 【世羅町商工会新規創業助成金】 新規創業資金を借入した場合 【年1.50%】の利子補給を行います 【年最大10万円、3ヶ年分】 【世羅町商工会新規創業利子補給金】	●世羅町内にいて、申請時点で新たに創業を志す企業家(専業主婦に就く者を含む) ●創業後、世羅町商工会員になること ●創業日から3年以内の創業地で事業を継続すること 【創業経費(家賃・電気・水道・電話・インターネット・設備投資)】 ●世羅町商工会新規創業助成金(50万円)を 活用したもの ●日本政策金融公庫や市町村等から新規創業資金等の貸付を受けたもの ●市内で新たに事業を始めるもの
後継者に引継ぎたい	事業主の後継者、事業承継者に対し 月額【最大5万円】×12ヶ月分の 人件費を助成します【1事業者1回限り】 【世羅町商工会事業承継助成金】 事業承継者が経営計画に基づいて 取り組む経費の【最大30万円】を 助成します【補助率2/3 1事業者1回限り】 【世羅町商工会事業承継助成金】	●申請時点で世羅町内にいて、46歳未満の若年者であり、かつ世羅町内に住所を有する者 ●雇用保険に加入し、交付済後の翌月から2年以上正社員で継続雇用すること ●申請日より前後1年間の間に事業承継者となること 【経費】 ①経費の全額(または一部)の補助に要する経費 ②経費の全額(または一部)の補助に要する経費 ●中小企業経営者若しくは専業主婦に就く者(以下「事業主」という)が、技術の習得及び資格取得のために各種研修会・講習会を受けさせた場合の受講料 ●世羅町商工会事業主・事業承継者、後継者、従業員、
経営問題を解決したい	経営上の諸問題に直面するため 各分野に精通した専門家派遣し その費用の一部を助成します 【世羅町商工会人材育成助成金・専門家派遣助成金】 経営計画に基づく「生産性向上」または 「販路開拓等の取り組み」に対し 【最大30万円(補助率2/3)】を助成します 【世羅町商工会持続性支援助成金】	●事業主より申請を受けてから、世羅町商工会が派遣した専門家(以下「専門家」という)の派遣期間内に費用の一部(専門家派遣・交通費等)を助成 ●専門家派遣・交通費等については中小企業庁の実施する「専門家派遣支援事業」に準ずるものとする ●生産性の向上とは付加価値の増大を目指すもの ●販路開拓等の取り組みとは、販売1年以内に売上げが向上することが見込めるもの 【対象経費】 機械設備費、広報費、展示会出張費、旅費、開発費、外注費、専門家派遣料
売上アップさせたい	産業見本市等へ出張する経費の一部を 【県内最大3万円(県外最大10万円)】 助成します【補助率1/2 2回まで】 【世羅町商工会販路拡大支援助成金】	●世羅町商工会が主催となる研究開発した新技術や新製品、または主力製品の販路拡大を支援 ●県内市、県庁舎、特産品、施設、知事館等 ●申請者が単独で行う販路拡大活動は除く 【対象経費】 旅費、小規模出張費、宿泊費、交通費
運転資金設備資金を借りたい	世羅町商工会 世羅町内の広島銀行・もみじ銀行・高橋信用組合 原則(信用保証付き)の融資制度です。完済まで利子補給が受けられます。 貸付利率(年)1.40% そのうち世羅町利子補給(年)1.40% 【融資限度額】 2,000万円 【返済期間】最長10年(前借最長1年) マル経融資(小規模事業者経営改善資金) 【日本政策金融公庫】 【無担保無保証人】で利用できる国の融資制度です。(商工会の推薦が必要) 貸付利率(年)1.11% (H30.6.13現在) そのうち世羅町利子補給(年)1.00% 【融資限度額】 2,000万円 【返済期間】最長7年・設備資金/最長10年(前借最長2年)	

中小企業への伴走型支援

筋力アップで介護・

医療費削減を

答 運動実践の普及・支援を

高橋 高齢者の運動機能の改善を図ること、生活の質を向上させ、結果として健康寿命の延伸に効果が生まれる。町民誰もが気軽に通え、トレーニングが出来る環境を整えることにより、医療費や、介護費用の財政負担軽減にも繋がっていく。

町長 民間事業者の教室なども介護予防に有効と考えるが、事業全体の中で検討を行いたい。

高橋 地域の健康づくり事業に支援を。

町長 講演会やセミナーの開催、各地区のサロンなどでの出前講座の実施、農業従事者の健康づくりの推進に取り組んでいる。今後町民の健康意識の高揚を図り、地域住民の健康維持・増進の支援に努める。

町長 筋力マシンの設置については、他の健康事業の活用も含め慎重な検討が必要と考える。



新原 浩 議員

災害の対応と備えは

答 災害対応拠点の機能強化を

新原 町の公共災害の復旧状況は。

第順次発注を予定している。

町長 平成30年度では、災害査定の完了したものを中心に順次復旧工事に着手している。平成31年度については、稲作の影響を受ける箇所は秋以降の工事としており、道路を優先して発注し、河川についても梅雨時期をさけて、準備ができた

新原 未完了、未着手の災害箇所への備えは。

町長 今回の災害は規模・箇所とも最大で、未完了箇所もあるが、請負業者と安全対策をしっかりと行い、事故の無いように工事を進める。まだ契約を結べて

いない被災箇所については、見回りを行い、住民情報に耳を傾け、安全対策に配慮し出来る限り早期に業者と工事契約を結ぶ努力を行う。

新原 公共施設の防災・減災対策は。

町長 災害対応拠点及び避難施設への非常用自家発電設備及び太陽光発電設備の整備を進めてきた。想定を超える災害が発生する中、非常時でも災害対応拠点及び避難施設が正常に機能し、町民の安全・安心を確保できるよう取り組む。

多文化共生の

環境づくりは

答 多言語による情報提供や生活相談の検討を

新原 町の外国人技能実習生の把握は。

新原 外国人就労の今後の予想は。

町長 町としては実数の把握はしていないが、企業側の意見を把握している。

町長 町では生産年齢人口の減少から外部人材に頼らざるを得ない状況が続いていくことが予想され、外国人就労に向けた



待たれる早期復旧

具体的な取り組みや課題の克服など、検討を深めていくことが急務である。

新原 多文化共生の環境づくりは。

町長 様々な形で外国人労働者の増加が予想され、その状況を把握しながら、今後どのような支援が必要なのかを見極め、多文化共生の環境づくりに努める。



生田 智康 議員

経済の向上策は

答 立地企業や新規雇用への
助成支援

生田 町内事業者への
支援策は。

生田 ふるさと納税制
度を拡充しては。

町長 「世羅町企業の
立地を支援する条
例」により、一定規模
の工場などの新設・
増設があった場合、
固定資産税額分を支
援。

町長 今後も町内業者
に広く周知し、商品
PRや販路拡大に役
立てるよう取り組
む。

また、新設、増設
により新たに正規雇
用される場合には、
企業側に支援する。

生田 お茶の花で町を
元気に。

町長 現在、世羅高校
農業経営科が取り組
んでいる「世羅茶再
生プロジェクト」
は、世羅茶の復活と
地域活性化を目的と
しており、次世代
リーダー育成を目標
とした取り組みとなっ
ている。

生田 錦鯉廃棄稚魚活
用の魚醤生産と鯉米
で町を元気に。

町長 魚醤生産は、廃
棄されていた鯉の稚
魚の活用から、田ん
ぼで育てた鯉を魚醤
にし、併せて生産さ
れたお米を「鯉米」
として販売を計画す
るプロジェクトで、
その成果が町の活性
化につながればと考
えている。

広域幹線道の整備は

答 早期全線開通に向け要望

生田 賀茂バイパスの
進展と完成年度は。

町長 広島県により盛
土工事などが進んで
おり、残りの用地買
収に取り組みられてい
る。用地買収が済み

次第、残工事につい
ても進められる計画
となっている。完成
時期の発表はされて
いない。

生田 広島中央フライ
トロードの推進はい
かに。

町長 広島中央フライ
トロード推進協議会
を組織し、国土交通
省・財務省・代議士・
県議会議員に対し、
要望活動を行っている。
。

次年度から島根県
東部5市5町の市
長、町長が賛助会員
として加わるので、
今後の要望活動に期
待をしている。

寄附に対するお礼

10,000円以上寄附をしていただいた
町外の方には、記念品(世羅町特産品)
を贈呈させていただきます。
※寄附の回数に制限はありません。1回の
寄附ごとに特産品を贈呈します。

豊富な選べる世羅町特産品

- 通年の特産品に加え、果物等の季節の特産品もご用意しています。
- 詳しくは、世羅町ホームページの特産品カタログをご覧ください。

世羅町特産品一例



選べるふるさと納税返礼品

多目的スポーツ

施設の計画は

答 検討結果を町民に説明

重森 検討委員会での検討状況は。

地から3つの候補地に絞り込みを行っていた。

重森 計画の施設規模は。

町長 事業化に当たり町に必要となる多目的スポーツ施設の機能・規模・利用運営などについて検討を行った。建設事業費や将来的な維持管理費などの負担についても、他事例を参考に検討し、候補地についても7つの候補

町長 全天候型400メートルトラック直線部8レーン、曲線部6レーン、インフィールドは天然芝もしくは人工芝を基本に第4種公認が取

得できる施設を検討している。

その他の施設は、管理棟、倉庫、トイレ、階段式スタンド、駐車場などの設置が必要と考えている。

重森 子どもや大人たちの利用検討は。

町長 高校生を中心に小・中学生の陸上競技やサッカーなどの利用、大人の利用では、サッカー、グラウンドゴルフを中心に考えている。

陸上記録会の開催により、町内外の子どもから大人まで幅広く多くの方の利用を見込んでいます。

重森 スポーツ合宿誘致の宿泊先確保は。

町長 現在、陸上合宿で延べ1000人が利用。新たに予想される宿泊先確保は、サッカーの合宿時期

の分散化や宿泊業の方々との調整など含め今後検討する。

重森 将来のランニングコストは。

町長 一般的な施設を参考にすると竣工5年後、10年後で約1700万円、15年後で約2億円の修繕費が必要と考えている。

住民ニーズや財政状況を加味し、中長期的な視点で整備を行うとともに維持管理を考え、経済性と合理性も含めて検討したい。

新年度に検討結果を町民に説明し、議論をいただき、慎重に進める。



雲南市 大東ふれあい運動場（陸上競技場）



米重 典子 議員

医療的ケア児への

支援策は

答 障害児福祉計画により充実

を図る

米重 町内の医療的ケア児の状況は。

町長 現在4人の児童が医療的ケアを受けながら、家庭生活を送っている。

米重 関係機関の協議の場の設置は。

町長 県の主導により尾三圏域でブロック

会議を設置し、課題解決や支援方策について協議を始めている。

米重 医療型児童発達支援事業所は。

町長 家族の介護負担を軽減するため、受け入れ場所を増やすことが課題であるが、県内でも数か所

にとどまっている。10月から尾道市と三次市の市立病院で短期入所のモデル事業を計画している。

米重 支援を調整するコーディネーターの配置は。

町長 養成研修が始まっており、町内の相談支援専門員などの受講を検討している。

米重 保育所、認定こども園、学校への受け入れ状況は。

町長 保育所、認定こども園には在籍児童はいないが、入園希望者のために関係機関と連携し、来年度から一時預かりができるよう準備している。学校については、中学校に1名在籍している。

男女共同参画

推進施策は

答 事業検証により第3次計画

策定へ

米重 世羅町男女共同参画行動計画（はんぶんこプラン）の推進と次期計画は。

町長 推進会議による研修会や出前講座など啓発活動を行っている。

第2次計画の検証や住民へのアンケート調査を行い、次期計画策定につなげたい。

米重 特定事業主行動計画での女性職員活躍推進の数値目標・達成状況は。

町長 育児休業率は、男性10%に対し25%女性100%達成。超過勤務時間数

は、年間360時間に対し、68時間。有給休暇取得日数は、年間12日以上に対し、8.8日。女性管理職割合は、20%に対し、11.8%。

米重 民間事業者への啓発は。

町長 昨年商工会女性部と推進会議の意見交換会を実施。今後は、個別事業所への啓発にも取り組むたい。



ワークライフバランスで仕事と家庭の両立を



久保 正道 議員

再生困難農地の増加防止対策は

農地パトロールにより発生防止と解消指導

久保 世羅町の高齢化率は、平成32年43・7%、平成37年46・7%になる見込みである。農業者の高齢化と、農業の経営環境が厳しい中、後継者は農業、農村から離れ担い手が減少する状況を招き、農地管理ができず耕作放棄地の増加を招いている。農地の適正管

理への対策は。

町長 農業委員会では、農地の利用状況を現地確認する農地パトロールを実施している。

農地パトロールは農地の実態調査と遊休農地の発生防止及び解消指導、違反転用の発生防止及び早期発見と是正対策も



周辺に影響を与える耕作放棄地

調査目的としている。

久保 新聞報道によると中国地方で再生困難農地が5年前に比べ増加し、広島県では、7328ヘクタールで2・6倍になっている。

このような状況に対して、抜本的対策をどう考えているのか。

町長 農地パトロールを基に、面積も広く形状もよい農地は中間管理機構への貸付について調整を図っている。山に近く、農地への復旧の見込みがない農地は非農用地とする。農業委員会や中間管理機構と連携して、農地の有効活用と適正な管理を指導していく。

河川流入土砂の

浚渫は

必要な個所を県に強く要望

久保 昨年の西日本豪雨災害では、世羅町においても負傷者と農地・公共施設に甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しい。

近年発生する災害は、「ゲリラ豪雨」と呼ばれ、大量の降雨量が短時間に連続して降る傾向がある。河川の氾濫防止に土砂の浚渫をする必要がある。他の自治体では既に浚渫に取り組んでいるが。

町長 県では沼田川など、豪雨により土砂が堆積した区域において再被害防止の観点から実施している。基本は、5年計画により計画的に浚渫

を進める方針は変わらないが、一定条件が整った箇所は対応する。

久保 毎年河川が氾濫して農地の冠水や、住宅の床下浸水の被害に不安を抱える方もおられる。状況を訴えて対応すべきではないか。

町長 5年計画が全てではないと回答を得ている。町としても県へしっかりと要望していく。



福田 義人 議員

ふるさと納税

アップの施策は

【答】安定した供給量の確保

福田 国から「返礼品は寄付額の3割以内、当該自治体の産品に限る」と通達があったが、31年度のふるさと納税の取り組みは。

町内事業者の協力を得て、返礼品の品数や種類の更なる充実に向け、申込件数が増加しても安定した供給量を確保し、発送事務手続きの体制づくりに取り組む。

町長 返礼品は町内業者の商品PRと販路拡大の手段と位置付けている。

人材育成はどのように

【答】柔軟で創造的な職員育成

福田 町政の推進と発展には、問題解決型の人材育成が必要と考える。その人材育成の考えを問う。

職員の育成を図る。中堅職員には、専門性を有する部門で、能力特性に応じた職務への配置を行い、問題解決能力を育成する。

町長 人材育成では、様々な課題解決のための柔軟で創造的な職員を育成するため、育成型ジョブローテーションによる広範な視点を持つ

また庁内研修に加え、ひろしま自治人材開発機構が実施する研修への受講を進めている。

有害鳥獣対策の充実を

【答】解体処理場の利用促進を図る

福田 平成30年11月に有害鳥獣解体処理場が竣工したが、その施設で処理されるイノシシ、シカの肉を

発展につながるのでは。

活用したジビエ料理の研究などに期待が高まっている。特産料理となれば、産業

町長 有害鳥獣捕獲頭数の増加に伴い、処理労力の軽減を目的に解体処理場を建設した。施設の利用促進に努める。



処理労力の軽減に期待

食肉加工に当たっては、搬入される個体数などの程度見込めるのか、搬入される肉の品質や販路が確保されるかなど課題が多い。

安定的な供給と販路がなければ事業的にも良好な施設運営が保てないことから、広く情報収集しながら総合的に判断したい。



下原 嘉雄 議員

流出人口減への対策は

【答】多様な関係人口の創出を

【下原】政府発表によると人口の都市部への一極集中が顕著となっている。

世羅町では、高齢化が著しく人口減少に歯止めがかからない。町の存続のためには、「※関係人口」と言われる町外のヒト・モノ・カネ・情報を積極的に取り込む政策を地域振興に取り入れ活性化を図ってはどうか。

【町長】人口減少、高齢化の問題は、今や全国的な課題と認識している。

世羅町を知ってもらい、好きになってもらい、そして応援してもらおうという関係人口の創出に力を入れている。具体的には「せらたびスクール」などで魅力発信のPRに努めている。

森の活性化策は

【答】町の豊かな森林を守り育

てる

【下原】山、森、川の手入れをすることにより、一連の自然環境が生き生きしてくる。例えば、山にブナの木を植えることで葉は腐葉土になり、ここに水や養分を貯め、それが地下水になり川を通して海に流れプランクトンをはじめとした海の恵みを育てている。

山に木を植え、海の森を育ててきた私たちは環境教育を通して子どもたちの心に木を植え、森を愛する心を育てる。芦田川や周辺の山森、川の環境改善政策を期待するが。

【町長】ひろしまの森づくり事業と併せて、平成31年度から創設される「森林経営管理制度」に取り組み。市町が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぎ、今後も森林の多面的機能の発揮に努める。



森を育て、子どもを育てる

※ 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉

議会だよりせら 第57号 2019年4月15日発行

世羅高原でバナナ・パイナップルづくり

世羅町寺町 餅田 文則さん

40年近く勤めた会社を定年退職した後に餅田さんが始めたバナナ栽培は現在4年目となり、バナナ70本とパイナップル8本を無農薬で栽培している。元々は息子さんが始めたが、建設業の方が忙しくなり、手伝うようになった。

南国育ちというイメージのバナナが世羅で作れるのかという疑問に、「今作っているバナナは国産品種で原産地は岡山、皮まで食べられる。」といわれ驚いた。岡山の業者が「凍結解凍覚醒法」という技術で、熱帯以外の地域でのバナナ栽培を可能にしたもの。

バナナは、気温が5度以下になると枯れる可能性があり、冬場でも5度から8度を保ち、適度な湿度も必要である。土づくりも重要で、始めたころは失敗したという。バナナは1年弱で収穫でき、あまり手間がかからず、管理は一人で行っている。

1本500円から600円以上の高級品だが、テレビ出演がきっかけとなり注文が増えた。販売先は道の駅や町内外の洋菓子店などで、今では生産が追い付かない状況にある。



パイナップルは、青いうちは野菜としてかき揚げや酢の物にするとおいしく、葉はお茶になる。
バナナ、パイナップルともに世羅ブランドの認証を受けており、将来的には軌道に乗せ販路拡大の夢もひろがる。

(久保 正道)

表紙紹介



現在673人いる消防団員のうち女性団員は9名、そのうち7名の勇姿を見ることができた。

まず、みなさんの元気の良さに驚かされたが、その中にも女性ならではのきめ細かな対応が感じられた。
通常の消防活動に加え、災害時には避難所での活動、また火災予防週間での広報などを担い、活躍が期待される。
今後も女性団員が増えることを願っている。

編集後記

平成最後の第一回世羅町議会定例会で、平成31年度予算など各種議案を審議議決し、18日間の会期を終えました。

その間、町立保育所、認定こども園の退所・卒園式、小中学校の卒業式が挙行されました。

将来、町を担ってくれる子どもたちが、それぞれの課程を修了して行く姿を目の当たりにしていると、子どもは町の宝、地域の宝であると改めて実感しました。

私たち町民、子どもから大人まで、安心していきいきと暮らせる町になるための予算が着実に執行されるよう、しっかりと注視していきます。
(山田 睦浩)

議会広報広聴 調査特別委員会

委員長／米重 典子
副委員長／山田 睦浩
委員／重森 博之・久保 正道
藤井 照憲

議会を傍聴してみませんか 次回の定例会は6月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。
年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。